

(証券コード 3058)

2019年6月10日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区新開町18番22号  
株式会社三洋堂ホールディングス  
代表取締役 加 藤 和 裕

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時15分)
2. 場 所 名古屋市瑞穂区新開町18番22号  
当社本部 5階 大会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 株主総会お土産配布の中止について

株主総会当日にお配りしておりましたお土産の配布につきましては、諸般の事情により、取りやめさせていただくことといたしました。株主の皆様にはご理解賜りたくお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日、当社では節電に協力するため軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://ir.sanyodo.co.jp/>)に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ・ 主要な営業所（2019年3月31日現在）
  - ・ 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
  - ・ 連結注記表
  - ・ 個別注記表
- したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 当期の剰余金の配当について
- 当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款に定めています。
- 当連結会計年度の配当につきましては、当社グループの現段階の利益水準及び今後の業態転換に向けた施策遂行の資金を優先的に確保することが長期的な株主利益に繋がるとの判断から、引き続き無配を継続させていただきます。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

<決議通知について>

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト(<http://ir.sanyodo.co.jp/>)に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策による企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、若年層の消費性向は依然低調に推移しており、個人消費については先行き不透明な状況が続いております。一方、政府による働き方改革により、健康で豊かな生活のための時間の確保が推奨されるとともに、長時間労働の是正等が進みつつあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受け、雑誌やレンタルの市場の縮小が続いておりますが、インターネット上の海賊版コンテンツへの対策等の効果もあり、コミックなどの市場は拡大に転じております。また、楽しさや学び、健康等を大切にするライフスタイルの定着により、新たな市場が広がりをみせています。

このような経営環境のもと、当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、DVD・CDレンタルや文具・雑貨などの販売部門を顧客のニーズの変化にあわせて展開するとともに、学びたい、健康でありたいといったニーズにあわせてフィットネス、教室等を併設した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。

当連結会計年度においては、香久山店（愛知県日進市）、小牧店（愛知県小牧市）の2店舗の移転増床及び下恵土店（岐阜県可児市）、ルビットタウン高山店（岐阜県高山市）の増床をおこないました。一方で、3店舗2校を閉店したことから、当連結会計年度末時点で80店舗4校となりました。また、岐阜県に4店舗、三重県に2店舗、愛知県に1店舗、計7店舗に「スポーツクラブアクトスWill\_G（ウィルジー）」を導入し、フィットネス導入店舗は8店舗となりました。

オペレーション面では、前年度に引き続きレンタル専用セルフレジを14店舗（累計15店舗）に導入するとともに、新たに物販・レンタルを同時に

取扱い可能な統合セルフレジを5店舗に導入しました。これによりセルフレジは合計で20店舗に導入となりました。また、営業時間の見直しを11店舗で行うなど、収益力強化のために抜本的な生産性向上策を進めております。

8月には、株式会社トーハン（以下、「トーハン」という。）と資本業務提携契約を締結いたしました。同時に第三者割当による新株式発行によりトーハンに当社の普通株式140万株を割り当て、13億91百万円の資金調達を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高204億円（前連結会計年度比4.4%減）、営業利益32百万円（同86.9%減）、経常利益63百万円（同77.2%減）となり、数店舗で減損損失を2億87百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は3億8百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益5百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### i. 個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、文具・雑貨・食品部門と古本部門が健闘いたしました。その他の各部門で厳しい推移が続き、全体では201億37百万円（前連結会計年度比4.4%減）となり、セグメントの営業利益は98百万円（同68.2%減）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の売上高前連結会計年度比は、書店部門3.8%減、文具・雑貨・食品部門4.1%増、セルAV部門12.7%減、TVゲーム部門21.4%減、古本部門7.9%増、レンタル部門11.2%減となり、新規事業部門についてはフィットネス事業の売上が増加したことから、73.5%増となりました。

文具・雑貨・食品部門では市橋店、中津川店、碧南店で売場改装を行い定番文具売場の拡大を、古本部門では下恵土店を始め5店舗に古本売場の導入をするなど、既存店の売場強化を実施いたしました。

#### ii. サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、2億59百万円（同0.6%増）となり、セグメントの営業利益は1億86百万円（同4.3%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、8億71百万円であります。その主なものは、下記のとおり新規出店2店舗、フィットネス事業7店舗、既存店の増床及び改装、セルフレジ、並びに情報システムの投資に伴う設備投資7億82百万円であります。

	店名	開店日・改装日
新規出店	香久山店	2018年5月9日
新規出店	小牧店	2018年7月20日
フィットネス事業	7店舗	—
増床	2店舗	—
改装	13店舗	—
セルフレジ	19店舗	—
情報システム	本部	—

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年8月31日に第三者割当により140万株の新株式を発行し、13億91百万円の資金調達を行いました。

また、設備投資資金として金融機関より長期借入金11億円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2016年3月期)	第 40 期 (2017年3月期)	第 41 期 (2018年3月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(百万円)	23,180	22,124	21,327	20,400
経常利益(百万円)	480	274	277	63
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	164	68	5	△308
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	27.90	11.60	0.98	△45.72
総資産(百万円)	15,719	15,488	15,842	17,353
純資産(百万円)	3,338	3,354	3,377	4,460
1株当たり純資産額(円)	566.39	569.63	574.06	612.37

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社三洋堂書店	10,000千円	100.0%	書籍、雑誌等販売事業
株式会社三洋堂プログレ	10,000千円	97.5%	損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、映像・音楽配信を始めとするコンテンツ消費の選択肢が多様化したために、雑誌やDVD・CDなどを販売・レンタルする市場の縮小が続いておりますが、インターネット上の海賊版コンテンツへの対策等の効果もあり、コミックなどの市場は拡大に転じております。

また、お客様による実店舗の選択に、インターネット上の接点の重要度が高まりを見せております。人件費コスト、物流コストの上昇など、店舗の経費構造に関しても、悪化が懸念される状況であります。

これらの課題意識のもとに、以下の項目に取り組んでまいります。

#### ①事業ポートフォリオの見直し、新事業・商材・サービス開拓

雑誌・DVD・CDの縮小、フィットネス・古本・文具雑貨の拡大、新規事業・商材開拓、異業種テナントの誘致等

#### ②店舗コスト構造の見直し

セルフレジ導入、営業時間見直し、業務の見直し等

#### ③顧客との接点の見直し

創業60周年を前面に出した来店動機の拡充、実店舗の外部向け告知拡充、インターネット広告や自社サイトの充実等

#### ④人材の獲得と教育

適切なコスト負担により人材獲得、教育投資等

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、個人顧客事業及びサービス販売事業を主たる事業としております。各事業の内容は以下のとおりです。

### ① 個人顧客事業

当社の子会社である株式会社三洋堂書店による、本、文具・雑貨、菓子、映像・音楽ソフト、ゲームソフト等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像・音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業、フィットネス事業及び幼児・児童からシニアまでを対象とする教育事業を主に展開しております。

### ② サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂プログレによる保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

## (6) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人顧客事業	200 (859) 名	△4 (10) 名
サービス販売事業	1 (0) 名	－ (△1) 名
全社 ( 共通 )	11 (0) 名	△3 (－) 名
合計	212 (859) 名	△7 (9) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (1日8時間換算) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
57 (20) 名	－ (－) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数 (1日8時間換算) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
豊田信用金庫	1,240百万円
株式会社愛知銀行	772
株式会社商工組合中央金庫	507
株式会社十六銀行	341
株式会社三井住友銀行	299
株式会社三菱UFJ銀行	135
株式会社百五銀行	114
株式会社大垣共立銀行	102
株式会社みずほ銀行	5

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年8月14日付で株式会社トーハンとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 7,400,000株（自己株式116,606株含む）  
(3) 株主数 5,489名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ト ー ハ ン	2,658,000	36.49
有 限 会 社 日 和 エ ス テ ー ト	1,711,300	23.49
加 藤 和 裕	740,500	10.16
豊 田 信 用 金 庫	203,600	2.79
三洋堂ホールディングス取引先持株会	189,100	2.59
三洋堂ホールディングス従業員持株会	131,933	1.81
加藤憲ホールディングス株式会社	70,000	0.96
朝 倉 潤 真	67,000	0.91
株 式 会 社 ゲ オ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	60,000	0.82
株 式 会 社 J P ホ ー ル デ ィ ン グ ス	40,300	0.55

(注) 1. 当社は、自己株式を116,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

株式会社トーハンとの資本業務提携契約の締結に伴い、2018年8月31日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、株式会社トーハンへ当社の普通株式140万株を割当いたしました。これにより、株式会社トーハンは、当社の議決権を36.49%所有しており、当社は、株式会社トーハンの持分法適用の関連会社となりました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤和裕	最高経営責任者兼最高執行役員 株式会社三洋堂書店代表取締役社長 株式会社三洋堂プログレ代表取締役社長
常務取締役	亀割卓	上席執行役員総務部長
取締役	伊藤勇	執行役員経営企画室長
取締役	小林憲司	株式会社コバック代表取締役社長 有限会社アチーブメント名古屋代表取締役 株式会社コバックホールディングス代表取締役 株式会社ケントリー代表取締役会長 株式会社コバックインターナショナル代表取締役 株式会社キャンピングクラフト代表取締役
取締役	杉本香織	オーケーズデリカ株式会社代表取締役社長 株式会社菜友代表取締役
常勤監査役	星野晋	
監査役	森島康雄	OFFICEモリシマ代表 株式会社マリノ社外取締役（監査等委員） 税理士法人Bricks&UK顧問 ジャパンバストレスキューシステム株式会社社外監査役
監査役	三上友美恵	株式会社トーハン・コンサルティング人材サービス事業部部長

- (注) 1. 取締役小林憲司氏及び取締役杉本香織氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森島康雄氏及び監査役三上友美恵氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三上友美恵氏の戸籍上の氏名は、藤岡友美恵であります。
4. 当社は、取締役小林憲司氏及び取締役杉本香織氏並びに監査役森島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役杉本香織氏及び監査役三上友美恵氏は、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において新たに選任され同日付で就任いたしました。
6. 監査役小寺勉氏は、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (2)	34,800千円 (2,100)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	7,320 (1,200)
合 計	6	42,120

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
2. 監査役の支給人員は、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の社外監査役1名、及び無報酬の社外監査役1名を除いております。
3. 上記以外に使用人兼務取締役へ当事業年度に支給した使用人分給与及び賞与は7,200千円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、2009年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2000年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況
- ・社外取締役小林憲司氏は、株式会社コバックのほか、前頁の(1)の表中に記載のとおり数社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役杉本香織氏は、オーケーズデリカ株式会社、及び株式会社菜友の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外監査役森島康雄氏は、OFFICEモリシマの代表のほか、株式会社マリノの社外取締役（監査等委員）、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の社外監査役、及び税理士法人Bricks&UKの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外監査役三上友美恵氏は、当社の筆頭株主であり、特定関係事業者である株式会社トーハンの子会社である株式会社トーハン・コンサルティングの人材サービス事業部部長であります。当社と株式会社トーハンとの間には定常的な商取引の関係がありますが、当社と株式会社トーハン・コンサルティングとの間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 小林 憲 司	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち9回に出席いたしました。</p> <p>長年にわたる会社経営で培われた経験及び見識、特に経営計画や事業開発に関する高い見識から、議案や審議等につき必要な意見の表明を適宜行っております。</p>
社外取締役 杉 本 香 織	<p>2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識から、議案や審議等につき必要な意見の表明を適宜行っております。</p>
社外監査役 森 島 康 雄	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。</p>
社外監査役 三 上 友美恵	<p>2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>書店業界における経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営を推進し収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社グループの現段階の利益水準及び今後の業態転換に向けた施策遂行の資金を優先的に確保することが長期的な株主利益に繋がるとの判断から、引き続き無配を継続させていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,962,628	流動負債	8,916,647
現金及び預金	3,580,223	支払手形及び買掛金	7,748,680
売掛金	136,258	1年内返済予定の 長期借入金	573,400
商 品	5,799,058	未払法人税等	3,813
そ の 他	447,087	賞与引当金	46,518
固定資産	7,391,368	ポイント引当金	142,230
有形固定資産	4,877,232	資産除去債務	17,851
建物及び構築物	1,846,754	そ の 他	384,153
土 地	2,509,504	固定負債	3,977,180
建設仮勘定	53,157	長期借入金	2,945,886
そ の 他	467,815	退職給付に係る負債	325,743
無形固定資産	115,564	資産除去債務	621,449
投資その他の資産	2,398,571	そ の 他	84,101
投資有価証券	313,264	負債合計	12,893,828
繰延税金資産	895,144	純 資 産 の 部	
差入保証金	1,151,832	株主資本	4,356,679
そ の 他	38,330	資 本 金	1,986,000
資産合計	17,353,997	資本剰余金	1,720,996
		利益剰余金	750,203
		自己株式	△100,520
		その他の包括利益累計額	103,433
		その他有価証券評価差額金	95,718
		退職給付に係る調整累計額	7,715
		非支配株主持分	56
		純資産合計	4,460,169
		負債・純資産合計	17,353,997

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		20,400,059
売上原価		14,250,634
売上総利益		6,149,424
販売費及び一般管理費		6,117,123
営業利益		32,300
営業外収益		
受取利息	3,637	
受取配当金	5,492	
受取保険金	17,745	
受取賃貸料	4,017	
リースイクル収入	9,597	
協賛金収入	10,567	
その他	7,294	58,352
営業外費用		
支払利息	14,328	
株式交付費	11,630	
その他	1,262	27,221
経常利益		63,431
特別利益		
固定資産売却益	11,669	
その他	112	11,781
特別損失		
固定資産除却損	4,620	
減損損失	287,173	291,793
税金等調整前当期純損失		216,580
法人税、住民税及び事業税	29,280	
法人税等調整額	62,589	91,869
当期純損失		308,450
非支配株主に帰属する当期純損失		97
親会社株主に帰属する当期純損失		308,352

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 残高	1,290,000	1,025,396	1,058,556	△100,520	3,273,432
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	696,000	695,600			1,391,600
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△308,352		△308,352
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	696,000	695,600	△308,352	—	1,083,247
2019年3月31日 残高	1,986,000	1,720,996	750,203	△100,520	4,356,679

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日 残高	96,746	7,248	103,994	153	3,377,580
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					1,391,600
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△308,352
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,027	467	△560	△97	△657
連結会計年度中の変動額合計	△1,027	467	△560	△97	1,082,589
2019年3月31日 残高	95,718	7,715	103,433	56	4,460,169

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,055,052</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,588,726</b>
現金及び預金	2,733,781	短期借入金	750,000
前払費用	9,406	1年内返済予定の長期借入金	573,400
未収入金	284,854	未払金	42,029
その他	27,009	未払費用	14,795
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,434,441</b>	未払法人税等	3,697
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,046,713</b>	預り金	1,089
建物	2,282,607	前受収益	540
構築物	98,302	賞与引当金	14,123
車両運搬具	931	ポイント引当金	142,230
工具、器具及び備品	86,907	資産除去債務	17,851
土地	2,572,010	その他	28,969
建設仮勘定	5,953	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,957,764</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>184,108</b>	長期借入金	2,945,886
借地権	155,440	退職給付引当金	336,845
ソフトウェア	24,442	資産除去債務	620,342
その他	4,224	その他	54,690
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,203,619</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,546,490</b>
投資有価証券	305,764	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	17,361	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,847,284</b>
長期前払費用	29,231	資本金	1,986,000
繰延税金資産	701,407	資本剰余金	1,720,996
差入保証金	1,149,512	資本準備金	1,712,533
その他	342	その他資本剰余金	8,462
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,489,493</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,240,808</b>
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	1,220,808
		特別償却準備金	828
		別途積立金	700,000
		繰越利益剰余金	519,979
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△100,520</b>
		評価・換算差額等	95,718
		その他有価証券評価差額金	95,718
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,943,002</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>10,489,493</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,389,422
営業費用		2,333,491
営業利益		55,930
営業外収益		
受取利息	3,636	
受取配当金	5,492	
受取賃貸料	2,160	
その他	2,376	13,665
営業外費用		
支払利息	14,872	
株式交付費	11,630	
その他	680	27,182
経常利益		42,413
特別利益		
固定資産売却益	11,669	
その他	112	11,781
特別損失		
固定資産除却損	7,283	
減損損失	12,000	19,283
税引前当期純利益		34,911
法人税、住民税及び事業税	19,534	
法人税等調整額	△1,686	17,847
当期純利益		17,064

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
2018年4月1日 残高	1,290,000	1,016,933	8,462	1,025,396	20,000	1,657	700,000	502,086	1,223,744
事業年度中の変動額									
新株の発行	696,000	695,600		695,600					
特別償却準備金の取崩						△828		828	—
当期純利益								17,064	17,064
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	696,000	695,600	—	695,600	—	△828	—	17,892	17,064
2019年3月31日 残高	1,986,000	1,712,533	8,462	1,720,996	20,000	828	700,000	519,979	1,240,808

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
2018年4月1日 残高	△100,520	3,438,620	96,746	3,535,366
事業年度中の変動額				
新株の発行		1,391,600		1,391,600
特別償却準備金の取崩		—		—
当期純利益		17,064		17,064
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,027	△1,027
事業年度中の変動額合計	—	1,408,664	△1,027	1,407,636
2019年3月31日 残高	△100,520	4,847,284	95,718	4,943,002

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

#### 三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 林 寛 尚 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 八 代 英 明 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

### 三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 林 寛 尚 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 八 代 英 明 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 重要な事項

第三者割当増資について監査役監査基準に従い監査した結果、取締役会決議の内容は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社三洋堂ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 星 野 晋 ⑩

社 外 監 査 役 森 島 康 雄 ⑩

社 外 監 査 役 三 上 友 美 恵 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	か とう かず ひろ 加 藤 和 裕 (1960年7月17日生)	1983年3月 当社入社 当社取締役 1983年4月 当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 1984年4月 (株)枳中三洋堂入社 1987年3月 当社取締役 1987年11月 (有)三洋堂食品 (現(有)日和エステート)設立 同社代表取締役社長(現任) 1996年1月 当社常務取締役 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年7月 当社代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員(現任) 2011年12月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長 2019年4月 (株)三洋堂プログレ取締役(現任) (重要な兼職の状況) 2012年4月 (株)三洋堂書店代表取締役社長(現任)	740,500株
2	かめ わり たく 亀 割 卓 (1966年3月2日生)	1990年4月 東京出版販売(株)(現(株)トーハン)入社 2003年4月 同社対策推進グループマネジャー 2003年11月 当社社外監査役 2010年10月 (株)トーハン取引部マネジャー 2012年6月 同社取引部長 2016年6月 同社監査室長 2017年4月 当社総務部次長 2017年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員総務部長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	伊藤 勇 (1964年8月13日生)	1988年2月 当社入社 2007年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 2011年3月 当社取締役執行役員AV商品部長 2011年12月 当社取締役執行役員人事部長 2013年3月 当社取締役執行役員人事総務部長 (株)三洋堂プログレ取締役(現任) 2017年1月 当社取締役執行役員総務部長 2017年6月 当社取締役執行役員経営企画室長(現任)	13,900株
※4	加藤 正 康 (1991年4月14日生)	2014年4月 (株)愛知銀行入行 2017年12月 当社入社 2018年1月 当社経営企画室 2018年6月 当社開発部開発グループ専門職 2019年5月 当社経営企画室専門職(現任) (重要な兼職の状況) 2019年4月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長(現任)	12,000株
5	小林 憲 司 (1963年10月5日生)	1984年4月 小林モータース(株)(現(株)コバック)入社 2014年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 1996年4月 (株)コバック代表取締役社長(現任) 1998年9月 (有)アチーブメント名古屋代表取締役(現任) 2011年8月 (株)コバックホールディングス代表取締役(現任) 2013年11月 (株)ケントリー代表取締役会長(現任) 2015年9月 (株)コバックインターナショナル代表取締役(現任) (株)キャンピングクラフト代表取締役(現任)	4,800株
6	杉本 香 織 (1973年4月6日生)	1997年12月 (株)OK給食(現オーケーズデリカ(株))入社 2004年4月 同社常務取締役 2013年4月 同社専務取締役 2015年4月 同社代表取締役専務 2018年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 2015年4月 (株)菜友代表取締役(現任) 2015年11月 オーケーズデリカ(株)代表取締役社長(現任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ 7	ふじ さき めぐみ 藤 崎 恵 (1974年12月23日生)	1997年4月 (株)トーハン入社 2007年4月 同社書籍一般書グループアシスタントマネジャー 2017年9月 同社特販第三部第三グループマネジャー 2018年4月 同社グループ書店事業部第二グループマネジャー(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小林憲司氏、杉本香織氏及び藤崎恵氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤崎恵氏は、特定関係事業者である株式会社トーハンの使用人であります。
5. 藤崎恵氏は、当社の特定関係事業者である株式会社トーハンより過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 小林憲司氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる会社経営で培われた経験と見識、特に経営計画や事業開発に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
7. 杉本香織氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての経験と知識、特に消費者動向に関する高い見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
8. 会社経営に直接関与した経験はありませんが、藤崎恵氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の筆頭株主であり、書籍取次会社である株式会社トーハンのグループ書店事業部に所属し、業界事情に通じていることから、また、株式会社トーハンと2018年8月に締結した資本業務提携契約に基づき相互に連携を深めることを目的とし、その知識と経験を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただきたいため、選任をお願いするものであります。
9. 当社は、小林憲司氏及び杉本香織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり再任された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
10. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、小林憲司氏及び杉本香織氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結しており、両氏が再任された際には、同契約を継続する予定であります。
11. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、藤崎恵氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結する予定であります。
12. 小林憲司氏及び杉本香織氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小林憲司氏が5年、杉本香織氏が1年であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役星野晋氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ささきのぶお 佐々木信生 ※ (1948年6月22日生)	1971年4月 商工組合中央金庫入社 1997年8月 当社出向 経理部次長 2002年3月 当社総務部次長 2003年7月 当社入社 2004年5月 当社秘書室長 2005年3月 当社市場調査室長 2008年5月 当社内部監査室長(現任)	2,000株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

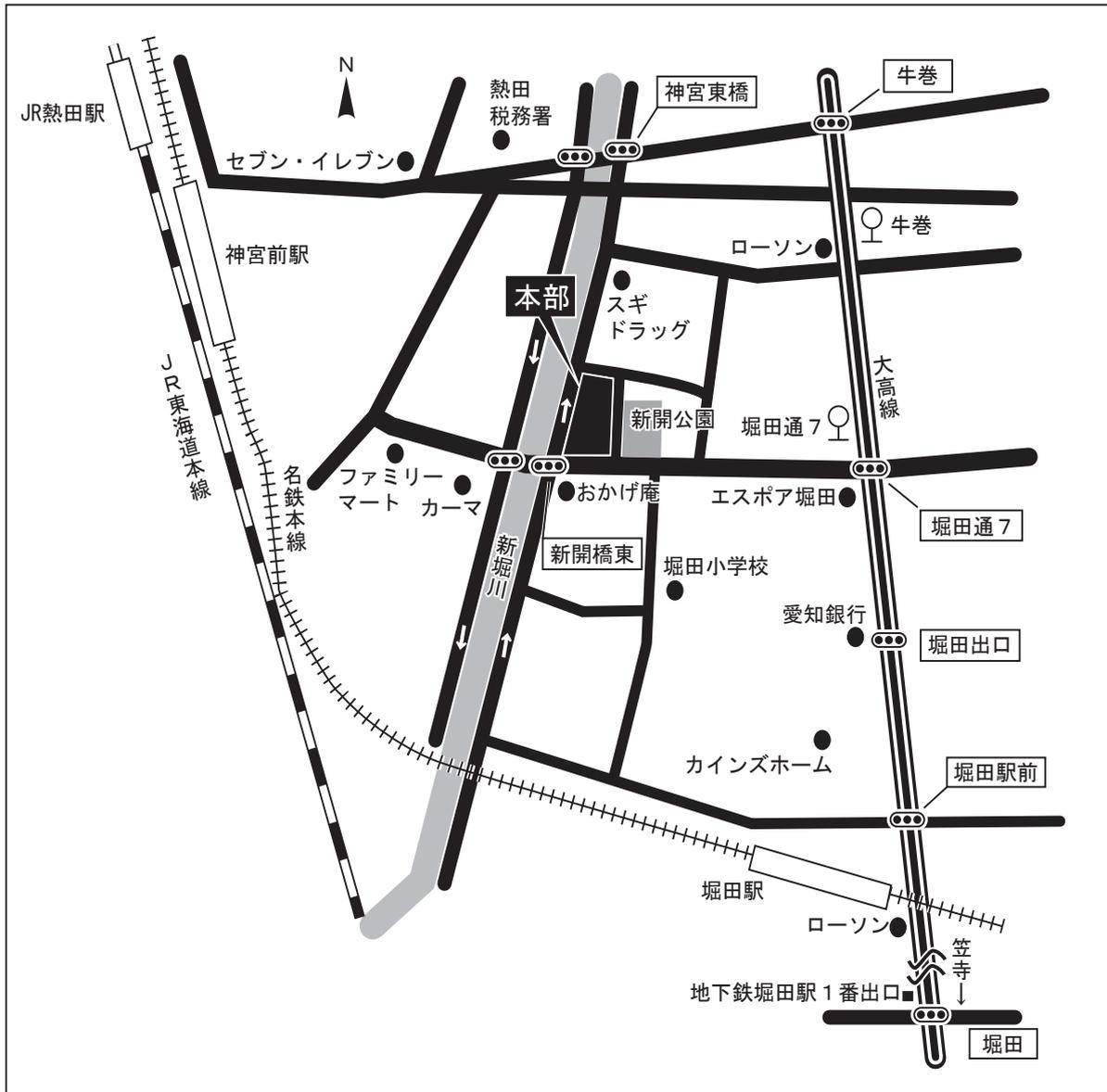
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市瑞穂区新開町18番22号

当社本部 5階 大会議室

TEL 052-871-3434



- 交通 ◆名鉄「神宮前」駅東口から800m  
◆地下鉄「堀田」駅1番出口から1,050m  
◆市営バス（瑞穂巡回）「堀田通7丁目」停より250m  
◆市営バス「牛巻」停より650m

<お願い>

会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。